

CLAIR REPORT No.458

オーストラリア地方自治体における 多文化主義政策の実践

Clair Report No.458 (June 5 , 2018)

(一財)自治体国際化協会 シドニー事務所



一般財団法人

自治体国際化協会

「CLAIR REPORT」の発刊について

当協会では、調査事業の一環として、海外各地域の地方行財政事情、開発事例等、様々な領域にわたる海外の情報を分野別にまとめた調査誌「CLAIR REPORT」シリーズを刊行しております。

このシリーズは、地方自治行政の参考に資するため、関係の方々に地方行財政に係わる様々な海外の情報を紹介することを目的としております。

内容につきましては、今後とも一層の改善を重ねてまいりたいと存じますので、ご意見等を賜れば幸いに存じます。

本誌からの無断転載はご遠慮ください。

問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル

(一財)自治体国際化協会 総務部 企画調査課

TEL: 03-5213-1722

FAX: 03-5213-1741

E-Mail: webmaster@clair.or.jp

はじめに

我が国における定住外国人の増加に伴い、各地域における対応が必要となっており、また、その住居、就労等の生活基盤の確保やコミュニティとのつながりを強化するなどしての地域における共生が求められている。このような中、ここオーストラリアは、本文中にもあるとおり、国外生まれが4分の1を超え、家庭で英語以外の言語を使用する、すなわち公用語である英語を第一言語としない者が2割強と、極めて多文化的な状況にある一方、長年にわたる多文化主義政策を推進してきた先進地である。当シドニー事務所においては、これらの多文化主義政策について各機関・組織・地方自治体を訪問して実地において学ぶ、地方自治体・地域国際化協会等の職員を対象とした「豪州多文化主義政策交流プログラム」を毎年実施してきている。

本編は、オーストラリア全土の地方自治体における多文化主義政策の実践例について、全豪地方自治研究センター（ACELG）がまとめた豪州内の地方自治体職員向けレポートを紹介するものである。

このACELGは、シドニー工科大学（University of Technology Sydney（UTS））内に置かれた研究機関で、地方自治センター（Centre for Local Government（CLG））及び公共政策研究所（Institute for Public Policy and Governance（IPPG））の名称の下でも活動しており、連邦政府等からの委託・支援を受けて全国の地方自治体の政策実践の調査・分析を行っている。御承知のとおり、オーストラリアは連邦制国家であるため、各地方自治体は各州の地方自治法により設置されており、連邦が直接に関与することはない。このような中、ACELGは全国の地方自治体の政策・実情に通じた数少ない機関であり、両国の自治行政についての紹介・交流を行う「クレア・フォーラム」を毎年共催するなど、当事務所と極めて密接な関係にある。

また、本編を読まれる際に留意いただきたい背景の一つとして、当地での地方自治体が我が国の市町村に比して事務権限が極めて限定されており、これに伴って組織・体制も比較的簡素なものとなっている点がある。加えて、オーストラリアにおける多文化主義政策は、狭義には新規移住者の定住支援施策群を指すが、このACELGのレポートにおいては先住民族であるアボリジニ・トレス海峡諸島民への施策の事例も含まれている。

人的・事務権限的な制約があるにもかかわらず、当地の地方自治体が住民に最も身近な行政主体として多文化主義政策を行っている事例を御覧になられることで、今後の政策立案、実施の一助となれば幸いである。

（一財）自治体国際化協会シドニー事務所長
上坊 勝則

目次

概要	4
第1章 統計資料等から見る多文化社会オーストラリア	6
第1節 人口推移	6
第2節 出身国の構成	7
第3節 移民の受入	7
第4節 多文化社会の先住民族アボリジニ	8
第5節 多様性が浸透する地方自治体	9
第6節 地域コミュニティにおける課題	10
第2章 オーストラリアにおける社会的結束力	12
第1節 社会的結束力の定義	12
第2節 地方自治体の役割	13
第3章 社会的結束力向上へのプロセス	15
第1節 事前準備段階	15
1 社会的結束力指数の測定	15
2 戦略計画への組み込み	15
3 地方自治体職員の能力育成	15
4 方針への組み込み	16
第2節 コミュニティの認知・連携	16
1 コミュニティの認識	16
2 コミュニティとの連携	17
3 地域を代表した地域コミュニティ	17
4 課題の特定	17
第3節 長期パートナーシップの形成	17
1 企業との協力関係	18
2 警察との協力関係	18
3 地方自治体間の協力関係	18
第4節 更なる展開	18
1 地方自治体の対応能力の向上	18
2 若者との連携・参加促進	19
3 バイスタンダー行為への支援	19
4 メディアと情報伝達の展開	19
第5節 評価及び情報共有	19
1 評価方法	20
2 成果の共有	20
第4章 ケーススタディ	21

第1節 準備段階	21
1 事例：VIC 州ダンデノン市	21
2 事例：VIC 州ベンディゴ市	21
3 事例：NSW 州ブラックタウン市	22
4 事例：VIC 州ウィットルシー市	22
5 事例：WA 州フリーマントル市	22
6 事例：WA 州コーバーン市	23
7 事例：NSW 州バサースト市	23
8 事例：WA 州ジェラルトン市	23
9 事例：WA 州カタニングシャイアー市	24
第2節 コミュニティの認知・連携	25
1 事例：SA 州チャールズスタート市	25
2 事例：NSW 州カンタベリー市	25
第3節 長期パートナーシップの形成	26
1 事例：NSW 州オーバーン市	26
2 事例：VIC 州ラトローブ市	26
3 事例：NSW 州シドニー市	27
4 事例：VIC 州ウオドンガ市	27
5 事例：NSW 州ウーロンゴン大学	27
6 事例：QLD 州ゴールド・コースト市	28
第4節 更なる展開	29
1 事例：QLD 州トゥーンバ市	29
2 事例：NSW 州オーバーン市	29
3 事例：SA 州地方自治体協会プログラム	30
4 事例：NSW 州フェアフィールド市	30
5 事例：NSW 州パラマタ市	30
6 事例：WA 州ジェラルトン市	31
7 事例：VIC 州ダレビン市	32
8 事例：VIC 州ベンディゴ市	32
9 事例：VIC 州ダンデノン市	33
10 事例：VIC 州ウィットルシー市	35
第5節 評価及び情報共有	35
1 事例：SA 州スターリング市	35
おわりに	37

概要

現在、我が国の在留外国人数は、238万2,189人（2016年末法務局入国管理局確定値）と過去最高を更新している¹。日本の総人口に占める割合も約1.7%と過去最高である。今後、更なるグローバル化が進展し、外国人住民の増加も推測される。

こうしたなか、国においては、2006年に多文化共生推進プランの策定、2017年には多文化共生事例集を公表し、それに沿って多くの地方自治体が多文化共生の指針や計画を策定している。そこには、従来の外国人労働力という観点から外国人人材の活用に目が向けられ、外国人が地域に溶け込み、地域社会の構成員の一員として我々と共存する社会の構築が目指されている。

しかし、外国人住民にとって最初の受け皿として機能する全国の地方自治体は、外国人住民の増加に起因する様々な課題に直面し、対応に追われている。まさに、地方自治体は、幅広く外国人住民施策を展開する必要に迫られているといえる。

一方、オーストラリアは、多文化主義国家として成功を遂げ、多様性に富み、様々な民族・宗教が入り交じっている社会でありながらも地域コミュニティの結束を高めるために地方自治体において様々な取組が行われている。

本稿は、オーストラリアにおける地域コミュニティの結束を高めるための施策について、多文化主義国家オーストラリアの概要とともにオーストラリア社会全体が取り組む地域コミュニティ力向上に向けた「社会的結束力」の考え方、地方自治体の役割を述べるとともに地方自治体が行う優良事例を挙げながら、事業を成功させるための実践的な助言やプロセスも含めてまとめたものである。

オーストラリアでは、地方自治体が地域に一番身近な存在としてこの問題に対しての重要な役割を担い、優先事項として積極的かつ戦略的に計画を策定し、展開していく必要があるとされている。そのために、事前に地域コミュニティの状況を理解し、事業後にはプロジェクトの成果を評価し、成果を共有するといったプロセスを経る提案がされており、様々なコミュニティを繋ぐ橋渡しの役割として機能するべきであると提唱されている。地方自治体は、多くの主体と連携し、地方自治体職員自らが研修等の過程の中で地域の多様性に対する認識を深め、様々な背景を持つ市民に対してサービスが行き渡るように意識を持つこと、地域コミュニティへの情報提供や能力向上への方策についても紹介されており、これらの事例が、日本の地方自治体にとって地域コミュニティの繋がりを考える上で参考となれば幸いである。

第1章では、豪州統計局が行った国勢調査の結果及びスキャンロン財団が行った社会的結束力、移民、人口問題に関する全国調査等を基に、多文化主義社会オーストラリアの概要と各地域コミュニティの現状及び課題を把握する。

第2章では、地域社会の結束力を高めるために考案された社会的結束力の定義について紹介するとともに地方自治体の役割について述べる。

¹ 法務省入国管理局(2017), 報道発表資料平成28年末現在における在留外国人数について(確定値), http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00065.html(accessed 2018-3-23)

第3章では、前章で紹介した社会的結束力向上の定義に基づき、全豪地方自治研究センター（Australia Centre of Excellence for Local Government、以下 ACELG）がまとめた報告書を基に地域コミュニティの結束力を高めるために地方自治体が行うべきプロセスを順序に沿って紹介する。

第4章では、多様性が浸透した全国の地方自治体が行う特徴的な優良事例をいくつか紹介する。

なお、このレポートは、ACELG がまとめたレポート「Building Social Cohesion in Our Communities」をベースとして翻訳し紹介する。

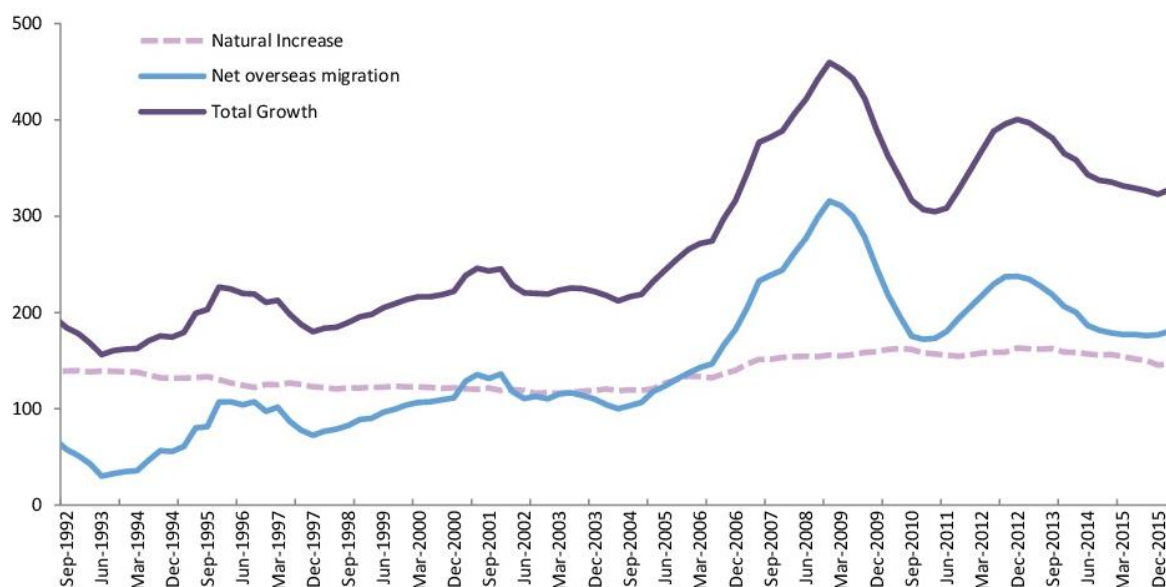
第1章 統計資料等から見る多文化社会オーストラリア

本章では、豪州統計局（Australian Bureau of Statistics、以下 ABS）が 2016 年に行った国勢調査の結果及びスキャンロン財団（Scanlon Foundation）が行った社会的結束力、移民、人口問題に関する全国調査²などを基に、多文化社会オーストラリアの概要と各地域コミュニティの現状及び課題を把握することとする。

第1節 人口推移

オーストラリアの総人口は 2016 年国勢調査の結果、2,340 万 1,892 人である³。人口は、この 10 年間は増加率が伸びており、1970 年から 2010 年にかけての年間人口増加率は 1.4%、2006 年から 2009 年にかけては 1.7%、ピーク時の 2008 年から 2009 年は 2.1%、それ以降は、平均 1.4%から 1.8%の間であるが、2016 年は前年比で 1.6%の増加であった。オーストラリアの各地域で人口増加率はばらつきが見られるが、2016 年 12 月時点で、ビクトリア（VIC）州の人口は前年度に比べ 2.4%増加し、首都特別地域では 1.7%、ニューサウスウェールズ（NSW）州では 1.5%の割合であった。

図表 1－1 人口増加の推移（1992－2015）⁴



² Andrew Markus(2017), Mapping Social Cohesion: The Scanlon Foundation Surveys, https://www.monash.edu/__data/assets/pdf_file/0009/1189188/mapping-social-cohesion-national-report-2017.pdf(accessed 2018-2-15)

この調査は、2007 年から開始し、2009 年から毎年実施されているオーストラリアにおける社会的結束力、移民、人口問題に関する詳細な社会調査

³ Australian Bureau of Statistics, 2016 Census

QuickStats, http://www.censusdata.abs.gov.au/census_services/getproduct/census/2016/quickstat/036(accessed 2018-3-19)

⁴ Andrew Markus(2017), Mapping Social Cohesion: The Scanlon Foundation Surveys, p.12.

第2節 出身国の構成

国勢調査の結果によると、オーストラリアにおける国外出生者の人口の割合は総人口のうち 28.5%を占め、690 万人を超えている。28.5%という割合は、OECD 加盟国のうち人口 1,000 万人を超える国の中で最も高く、加盟国の平均は 12%であるのに対し、高い割合を示している⁵。また、国外出生者の人口は、過去 10 年間に於いて年々増加傾向にあり、2016 年の調査結果が 19 世紀後半以降最も高い割合を示している。うちアジア出身者の割合が従来大きな割合を占めていた欧州出身者を初めて上回っている。

特に、インド、中国を中心としたアジア出身者の割合が、前回の調査では国外出生者総数の 33.9%の割合であったが、39.7%に増加した。一方で、欧州出身者が国外出生者総数に占める割合は、33.9%であり、5 年前に実施された 2011 年の国勢調査の 40.3%を大きく下回った。それでもなお、上位の出身国は、ニュージーランド及び英国であり、一定の割合を占める。以下に 2016 年国勢調査の結果である上位 10 か国の国外出生者の出身国の内訳を示す。

図表 1－2 国外出生者の出身国（上位 10 か国）⁶

順位	出身国	人口	構成比 (%) ⁷
1	英国	1,198,000	5.0
2	ニュージーランド	607,200	2.5
3	中国（香港を除く）	526,000	2.2
4	インド	468,800	1.9
5	フィリピン	246,400	1.0
6	ベトナム	236,700	1.0
7	イタリア	194,900	0.8
8	南アフリカ共和国	181,400	0.8
9	マレーシア	166,200	0.7
10	ドイツ	124,300	0.5

第3節 移民の受入

過去 10 年間でインド・中国からの移民が著しく増加している。インドからの移民の受入は、2005-2006 年と 2015-2016 年で比べると、1 万 5,298 人から 4 万 145 人と大幅に増加し、中国からの移民も同様に増加している。一方、イギリスからの移民は減少している。過去 30 年で見てみると、アジア諸国からの移民が増加し、現在の上位 10 か国のうち 7 か国はアジア諸国からの移民である。

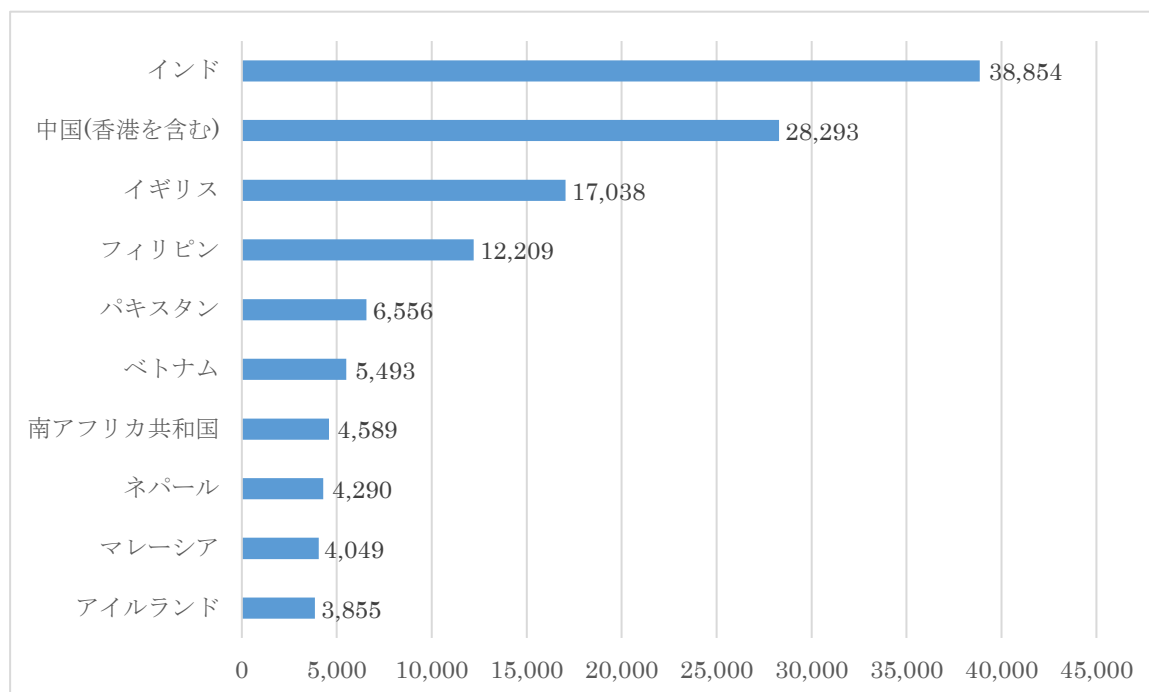
⁵ Andrew Markus(2017), Mapping Social Cohesion: The Scanlon Foundation Surveys, p.15.

⁶ Australian Bureau of Statistics(2016), 3412.0 - Migration, Australia, <http://www.abs.gov.au/ausstats/abs@.nsf/mf/3412.0>(accessed 2018-2-15)

⁷ 国内出生者を含むオーストラリア総人口に対する割合

また、スキャンロン財団が行った全国調査（Mapping Social Cohesion）によると、6割以上が移民の受入に同意しており、様々な国からの移民の受入がオーストラリア社会を更に向上させると感じている⁸。一方で完全に同意しないと回答したのは3割程度であった。また、85%以上の人が多文化主義政策を良いことであると考えている⁹。

図表 1－3 移民者の出身国内訳（2016－2017）¹⁰



第4節 多文化社会の先住民族アボリジニ

オーストラリアの先住民族は主に、大陸に居住する先住民族人口の9割以上を占めるオーストラリア大陸先住民「アボリジニ」と、ニューギニア島とクイーンズランド州ケープヨーク半島の間の島々に先住するトレス海峡諸島民に大別できる。現在の人口は64万9,171人であり、オーストラリア全体の総人口の2.8%を占め、85%は英語を良く理解し話すことが可能である¹¹。

1788年の植民地化以降、1930年まで保護・隔離政策が一般的に行われたが、1967年の国民投票によって連邦議会がアボリジニに関する特別法の立法権を持つこと、人

⁸ Andrew Markus (2017), Mapping Social Cohesion: The Scanlon Foundation Surveys, p.54.

⁹ 同上, p.64.

¹⁰ Department of Immigration and Border Protection Australia Government (2017), Migration Program Report, p.4.
<https://www.homeaffairs.gov.au/ReportsandPublications/Documents/statistics/report-on-migration-program-2016-17.pdf>(accessed 2018-3-23)

¹¹ Australian Bureau of Statistics(2017), 2071.0 - Census of Population and Housing: Reflecting Australia - Stories from the Census, <http://www.abs.gov.au/ausstats/abs@.nsf/Lookup/by%20Subject/2071.0~2016~Main%20Features~Aboriginal%20and%20Torres%20Strait%20Islander%20Population%20Data%20Summary~10>(accessed 2018-2-15)

口統計にアボリジニを含むことが承認された¹²。その後、2008年には、当時のケビン・ラッド首相が過去の隔離政策に対する公式謝罪を行い、新政権によって社会的包摂計画を重要な枠組とした。しかし、現在に至るまでアボリジニの置かれた状況は、先住民以外の住民の状況に比べ、所得、雇用等低い水準にあるとされる。だが、2018年にターンブル現首相が連邦議会に提出した先住民政策に関する年次報告書（Closing the gap）によると、先住民の教育の問題及び雇用の問題については、この10年で改善の方向に向かっており、中でも先住民教育政策では、幅広くよりレベルの高い教育を受ける機会を提供している¹³。2016年国勢調査では、高校教育を修了する者の数は2011年の37%の割合に比べ、47%へと増加しており、その後大学教育に進む人口も増加している¹⁴。

連邦政府首相内閣省（Department of the Prime Minister and Cabinet）においては、先住民促進戦略（Indigenous Advancement Strategy、以下IAS）を公表し、先住民教育政策、雇用の推進、保健衛生及び住居環境の改善の3つの課題が優先事項として位置付けられている¹⁵。2014年7月から導入されたIASに対し、2015-2016年予算¹⁶の中で、2019年度末までの以降4年間に於いて49億ドルが投入され¹⁷、150以上の様々なプログラムが実施され、文化の継承、コミュニティ社会の経済発展、社会参画への促進も含まれ、連邦政府において率先して政策を展開している。

第5節 多様性が浸透する地方自治体

オーストラリアに居住する国外出生者のうち8割以上が都市圏で生活しており、国内出生者も合わせたオーストラリア総人口においても都市圏に生活する国外出生者の割合は全体の約6割を占める。シドニー都市圏では、西部地域において国外出生者が最も多く生活しており、メルボルン都市圏では、西部及び南西部において国外出生者が集中して居住している。

シドニー都市圏西部に位置するフェアフィールド市は人口19万8,800人、57%が国外出生者であり、両親ともに国内生まれの割合は、全体のわずか10%である。74%以上の市民が家庭内で英語以外の言語を使用しており、英語を話すことに困難を感じる割合は、23%を占める。

¹² 竹田いさみ・森・永野隆行(2007年),「オーストラリア入門」東京大学出版,68ページ

¹³ Department of the Prime Minister and Cabinet Australia Government(2018), Closing the gap prime minister report, pp.11-12. <https://closingthegap.pmc.gov.au/sites/default/files/ctg-report-2018.pdf> (accessed 2018-3-10)

¹⁴ Australian Bureau of Statistics(2017), 2011.0 - Census of Population and Housing: Reflecting Australia - Stories from the Census, <http://www.abs.gov.au/ausstats/abs@.nsf/Lookup/by%20Subject/2011.0~2016~Main%20Features~Aboriginal%20and%20Torres%20Strait%20Islander%20Population%20Data%20Summary~10> (Accessed 2018-2-15)

¹⁵ Department of Prime Minister and Cabinet, Indigenous Advancement Strategy, STRATEGY, <https://www.pmc.gov.au/indigenous-affairs/indigenous-advancement-strategy> (accessed 2018-3-15)

¹⁶ 豪州における会計年度は、7月・6月

¹⁷ Department of Prime Minister and Cabinet, Indigenous Advancement Strategy, STRATEGY, <https://www.pmc.gov.au/indigenous-affairs/indigenous-advancement-strategy> (accessed 2018-3-15)

VIC 州グレーターベンディゴ市は、人口 15 万 2,000 人、62%が国外出身者であり、両親ともに国内生まれはわずか 12%、68%の割合の人が英語以外の言語を家庭内で使用しており、英語を使用する際、困難を感じる割合は 17%を占める。

パース都市圏の地方自治体で国外出生者率の平均 40%以上の市が 3 自治体存在する。その中の一つであるスターリング市は人口 21 万 200 人、41%が国外出生者であり、29%が家庭内で英語以外の言語を使用している。4 %の人が英語を使用する際に、困難を感じる、又は全く使用することができない。

他の地域に比べ、シドニー及びメルボルン都市圏において特に多様な民族・宗教が入り交じっており、多様性が浸透した地域が多数存在する。

図表 1－4 NSW 州内の国外出生率が高い地方自治体¹⁸

自治体名	人口	国外出生率（%）
フェアフィールド市	198,816	57.0
カンバーランド市	216,077	55.6
シドニー市	208,376	54.8
パラマタ市	226,153	52.6
ロックデール市	109,402	50.2
ライド市	116,304	49.2

図表 1－5 VIC 州内の国内出生率が高い地方自治体¹⁹

自治体名	人口	国外出生率（%）
メルボルン市	135,964	63.0
グレーターダンデノン市	152,052	61.7
ブリムバンク市	194,315	51.6
モナッシュ市	182,617	51.5
ウィンダム市	217,118	44.0
マニングハム市	116,260	41.7

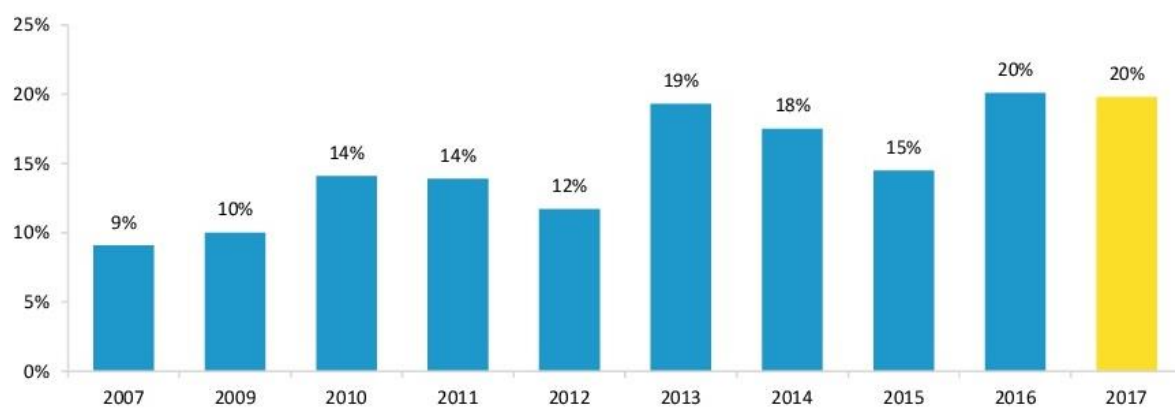
第 6 節 地域コミュニティにおける課題

全国調査によると、過去 12 か月間において出身国、宗教、肌の色等を理由に差別を経験したことがあるか質問した結果、今なお 20%を占める人々が差別を経験したと回答した（図表 1－6）。年齢別には、25 歳から 34 歳までが全体の 31%を占め、続いて 35 歳から 44 歳が 24%、18 歳から 24 歳が 22%を占める。特に母国語を英語としない人々への差別が大きな割合を占める。

¹⁸ Andrew Markus(2017), Mapping Social Cohesion: The Scanlon Foundation Surveys, p.18.

¹⁹ 同上

図表 1－6 12 カ月以内に差別を経験したと回答した割合²⁰



²⁰ Andrew Markus(2017) ,Mapping Social Cohesion: The Scanlon Foundation Surveys, p.59.

第2章 オーストラリアにおける社会的結束力

2017年7月、オーストラリア連邦政府は、「多文化国家オーストラリアー結束と力強さと成功を」(Multicultural Australia statement) という公式声明を発表し、今後数年間における優先課題と戦略の方針を明らかにしている。声明では、「社会的結束力のある地域コミュニティ」(Social Cohesion Community) と表現され、調和性と社会的結束力のある地域コミュニティ構築の継続を目指すことが述べられている²¹。

そもそも「社会的結束力」という言葉は、多文化共生主義(Multiculturalism)と密接に関係し、2つの言葉を分ける明確な定義は存在しておらず、グループに帰属する意識、参加意欲といった実態のない曖昧な表現として扱われていた²²。米国に対する同時多発テロ攻撃以後、移民と安全保障問題が意識されるようになり、多文化性の強調よりも社会的結束(Social Cohesion)が重視され始めた²³。その後、2007年、労働党のケビン・ラッドが11年ぶりに政権交代を果たし、多文化主義に代わる新たな理念として「シティズンシップ」や「オーストラリア的価値」といったより包摂的な言葉で表現し、オーストラリア国家の国民としての「結束力」を問う方向性へと動き出している(梅田,2008)²⁴。

本稿では、スキャンロン財団が2007年以降用いている社会的結束力の定義について紹介するとともに、社会的結束力を向上させるための地方自治体の役割について述べる。

第1節 社会的結束力の定義

全豪地方自治体研究センター(ACELG)²⁵がまとめたレポートによると、社会的結束力とは、人々を結ぶ絆あるいは「接着剤」ともいわれ、有益な社会関係を表すものと表現されている。結束力のある地域社会とは、その社会に属する全員の幸福を実現するために、全員が努力し、社会的排除又は疎外と戦い、帰属意識を高め、信頼関係を促進させるほか、全ての人に社会での地位や昇進の機会を提供することをいう。この社会的結束力は、基本的に3つの要素で成り立つと定義されている。

²¹ Department of Social Service Australia Government(2017), Australian Government's Multicultural Statement, p.10.<https://www.dss.gov.au/settlement-and-multicultural-affairs/australian-governments-multicultural-statement/australian-governments-multicultural-statement>(accessed 2018-3-23)

²² Australia Multicultural Council(2013), The Australia Community, p.10.http://g21hwpillar.com.au/sites/default/files/resources/amc-social-cohesion-report_access.pdf(accessed 2018-2-15)

²³ 関根政美(2011).ハワード・シティズンシップ・テストからラッド・シティズンシップ・テストへ—多文化社会オーストラリアのガバナンス—.十時巖周先生追悼論文集.84巻6号.オンライン入手先 http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20110628-0031.36 ページ(入手日:2018年2月15日)

²⁴ 梅田久枝(2014).メルボルンの小学校における外国語の教えと学び—オーストラリアの多文化主義とシティズンシップに照らして—.釧路論集:北海道教育大学釧路校研究紀要.第46号.p.167-168.オンライン入手先 <http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/legis/236/023622.pdf> (入手日:2018年2月15日)

²⁵ 団体概要については、参考資料1を参照

（１）共有未来像

社会的結束力の実現には、相互の尊重及び共通の理想、又は全員によって共有されている同一感が必要とされる。

（２）集団あるいはコミュニティに属すること

社会的結束力は、目的と責任の共有、又は他人と協力する心構えが存在する共同体、言い換えるならば健全な集団であること。

（３）プロセス

社会的結束力は、結果だけでなく、社会的調和を実現する継続的なプロセスとして見なされている。

社会的結束力は以下の３つの主要変数にも依存する。

（１）経済的な幸福

所得水準、所得配分、人口の流動、健康状態、生活満足度と安心感、貧困問題や社会的弱者に対する政府の対応

（２）政治参加

相互利益のための連携と協力関係を促進するネットワーク、規範と社会信頼の発展又はボランティア文化を含む社会参加及び民主的なプロセスへの高い参加度

（３）社会文化的合意

地方レベル及び全国レベルで重要とされる問題に対する合意水準

また、人種差別は社会的結束力の全ての要素に損害を与える。その他、社会的結束力に対して悪影響を及ぼす要因は以下のとおりである。

○アボリジニ又はトレス海峡諸島民の文化及び歴史に対する認識不足

○資源へのアクセスの不平等性

○誤解、差別又は偏見に繋がるコミュニティ同士の無知又は固定観念

○確実な雇用の提供及び保健衛生を確保する政策に影響を与える文化の相違

○積極的な異文化交流の機会の不足

○他のコミュニティメンバーと自信を持ってコミュニケーションをとることが困難な人々がいることが原因で起こる帰属意識や社会参加への悪影響

○コミュニティの帰属意識を高める地域活動や活発な異文化交流を目的とした公共スペースの不足

○政府全体又は地域コミュニティ全体の取組ではなく、漸次的に行う政策

第２節 地方自治体の役割

地方自治体は自らのコミュニティを他のあらゆる政府機関よりも理解しており、社会的結束力の向上において、重要な役割を果たす。その理由は以下のとおりである。

- (1) 多様性を支援する実績を確立している
- (2) 異なるコミュニティ集団間の関係を築くために強力な立場にある
- (3) 広く知られ、身近で利用しやすく、改革を実行する民主的な権限を持つ
- (4) 公共スペース、スポーツ施設、娯楽施設など、日常的にコミュニティ間の摩擦が起こり得る様々な環境に影響を及ぼす

地方自治体は、コミュニティ間で生じる衝突を事前に防止し、まちづくり、現地メディアキャンペーン等を通じた長期戦略に沿った効果的な活動を展開することによって、社会的結束力を創出できる。

イネーブリング（Enabling）は重要なキーワードである。地方自治体は、財源が限られている中で、様々な課題を抱え、その中から優先事項を決定する必要があるため、社会的結束力を創出する役割を単独で果たし切れない。そのため、地方自治体は推進役（Enablers and Facilitators）という立場で、周囲のネットワークや協力関係を効率良く活用しなければならない。

地方自治体が存在しないオーストラリア首都特別地域を除き、オーストラリア各州・北部特別地域の管轄区域における地方自治体の法令では、地方自治体が社会的結束力、公平と多文化主義の推進を支援する明確な役割を担うとされている。

地方自治体が社会的結束力のあるコミュニティづくりを試みるときの要点は以下のとおりである。

- (1) 地方自治体は自らのコミュニティに最も近い存在であり、指導役として認識されている
- (2) 地域社会の要望に応えるために存在する
- (3) 活気に満ちた安全なまちづくりには、社会的結束力は主要な目的に設定すべきであり、地方自治体はそれを達成するために財源を割り当てるべきである。

第3章 社会的結束力向上へのプロセス

本稿では、前章で述べた社会的結束力の定義に基づき、ACELG がまとめたレポート「Building Social Cohesion in Our Communities」を基に地域の社会的結束力を高めるために自治体が行うべきプロセスを順序に沿って紹介する。

第1節 事前準備段階

社会的結束力を創出するために、地方自治体が長期的かつ戦略的な公約を果たすことから始まり、次にそれを達成するためにプロセスを実行する必要がある。

1 社会的結束力指数の測定

社会的結束力は定性的に（例：人々が相互につながっていることをどのように感じているか、又はそれをどう感じるかどうか、あるいは自らのコミュニティの結束力に関する意見等）又は定量的に（例：政府機関や組織において代表されている度合い、又は参加の割合等）測定することができる。

現在、オーストラリアにおける社会的結束力の最も包括的な尺度は、「スキャンロン・モナッシュの社会的結束力指数」である。この指数は、以下の5つの領域にわたって社会的結束力を測定する。

- （1）帰属意識：価値観の共有、オーストラリアと一体感を抱くこと、信頼関係
- （2）社会正義と公正：全国的な政策の評価
- （3）参加：ボランティア活動、政治的かつ協力的な参画
- （4）受諾と拒否、正当性：差別経験、少数派とニューカマーに対する態度
- （5）価値：生活満足度と幸福、将来への期待

この指数は、スキャンロン財団が行う全国調査の結果を基に設定されている。この調査は、モナッシュ大学がスキャンロン財団から委託を受け実施する調査で、毎年その結果を報告している。

2 戦略計画への組み込み

地方自治体は、戦略計画の策定において社会的結束力を優先事項として設定する必要がある。この公約は明確でなければならず、また、地方自治体が行う戦略計画、方針、活動、達成指標との間に明らかな繋がりが求められる。

現在、オーストラリアの地方自治体の戦略計画のプロセスの中には、社会的結束力が明確に定義されるようになり、地域コミュニティとの強い連携と協議を実施する点が盛り込まれている。これらの戦略は、地域コミュニティの最も重要なグループに焦点を当てている。

3 地方自治体職員の能力育成

職員及び議員は、様々な文化的背景の人々と適切に対応する能力を持つ必要がある。

この職員の能力を地方自治体の人事部は適切に評価することが重要であり、場合によっては、更なる研修と人材育成を行う必要がある。職員が転職するなどの人事異動により職員構成が変化するため、研修は定期的の実施し、研修ニーズの評価を継続的に行うべきである。

また、地方自治体の人事部は、多様な背景を持つ職員を募集し、採用するために既存方針とプロセスを確認し、地域コミュニティを反映した職場であるか、また、多様性に対応できる能力を持つ職員かどうかを見極める。

4 方針への組み込み

戦略的な優先事項として社会的団結力の向上を公約した後、地方自治体は、明確な社会的結束力の目標を組織の方針に組み込む必要がある。方針には、地方自治体の未来像（Organisational Vision）、多文化主義に関連した方針（Multicultural Policy）、アボリジニとトレス海峡諸島民に対する方針（Aboriginal and Torres Strait Islander people policy）、和解行動計画（Reconciliation Action plan）、市民へのサービス方針（Customer Service Policy）、協力関係者、コミュニティ連携の方針（Community Engagement Policy）等がある。

第2節 コミュニティの認知・連携

地方自治体が適切なサービスを提供するため、自らのコミュニティを理解することが重要である。さらに、様々な集団の間に問題が生じる可能性や、問題が発生し得る場所を特定する必要がある。成功事例に共通する事項として以下の点を実行する必要がある。

- （１）自治体が管轄する地域に居住する人々の特徴を理解する。さらに、時間が経過するとともに地域の特徴に変化が見られた場合には経過を追いつける。
- （２）地域コミュニティと連携し、現行の強みを生かす。
- （３）地域コミュニティがその地域を代表する。
- （４）社会的結束力が損なわれる緊張が今現在存在するか、又は今後、発生する可能性があるかどうかを見極めるために地域コミュニティが抱える問題点を特定する。

1 コミュニティの認識

地域コミュニティに関する情報とは、一般的にある地域に居住し、仕事や勉学を行う人々に関する情報を指すと人口統計学の分野で定義されている。この情報を入手するために、多数派と少数派の文化的集団の両方が含まれるコミュニティを包括的に分析する必要がある。

地方自治体は、多様な文化背景を持つ集団を特定するに当たり、「出身国」や「家庭で使用している言語」に限らず、他の要素についても考慮する必要がある。その理由と

して、移民の背景を持つ2世や3世のオーストラリア人、又はアボリジニ及びトレス海峡諸島民が集団の中に反映されなくなってしまうからである。

2 コミュニティとの連携

地方自治体は、地域コミュニティの要望に耳を傾け、ニーズに応えるための公式及び非公式の機会を提供する。コミュニティとの連携は、地方自治体にとって短期的にも長期的にも財産となる。主に、多数派及び少数派のコミュニティメンバー、企業、学校、青少年団体、スポーツ団体、礼拝の場、警察、地域の非政府組織等と連携する。

3 地域を代表した地域コミュニティ

コミュニティが多様性を増すにつれ、地域住民組織が地域を代表している状況を作り出すことが困難となる。一定の地域においては、新しく誕生したコミュニティグループが存在し、それぞれ異なる一連の優先事項を持つほか、コミュニティをまとめ上げる能力を持っていない可能性もある。そのような地域では、全てのコミュニティが地域を反映する状態は、長期目標となっている。

全てのコミュニティの地域社会への参加を最大限にするために、地方自治体は、地域民主主義における市民の役割について意識を向上させ、全てのグループが参加できるように支援の仕組みを策定する必要がある。参加の適切な機会として、ボランティア活動や、地方自治体の選挙に立候補すること、選挙人名簿に登録し投票することも含まれる。

4 課題の特定

地方自治体は、社会的結束力に影響を与える既存かつ潜在的な課題を特定する必要がある。課題とは、社会的結束力に影響を与えかねない、様々なコミュニティ間に存在するあらゆる緊張、現行のコミュニティによる不調和の可能性、将来のコミュニティの姿を検討した際に長期的に問題が発生する可能性の3点である。

第3節 長期パートナーシップの形成

社会的結束力を効果的に創出するために、他の政府機関及び非政府組織と協力関係を築く。これらの協力関係は、時に関係が休止状態になることもあるが、長期的な観点に立ち確立する必要がある。緊急の事態が起こり、迅速な対応が求められる際には、直ちに復活させることができる関係を構築する。

さらに、適した人材及び団体が協働することで、社会的結束力を創出するための取組への到達と効果を向上させる。企業、警察、地方自治体間、その他関係機関といった様々な主体を巻き込むことが重要である。

1 企業との協力関係

失業、雇用機会の不足、所得の格差といった問題は、コミュニティの社会的結束力に影響を与えるため、地方自治体は雇用の創出と地域コミュニティの自らの経済発展を支援する役割を果たす必要がある。

社会的弱者が直面する雇用への壁を理解し、雇用に関する問題を改善するため、地元の企業、商工会議所、就労支援機関及び非政府組織と協力し取り組む。

2 警察との協力関係

全ての州及び特別地域の警察は、地域コミュニティ連携プログラムを展開しており、地方自治体及びコミュニティと継続的な関係を構築することを目指している。そのため、地域コミュニティは、警察の役割をより良く認識できるようになり、一方で警察においては、地域の安全性に関わる問題に対応するコミュニティの役割を意識する。

地方自治体は、警察とコミュニティの連携を促進させるため、積極的に警察と協力する必要がある。警察との協力関係の構築は、全く異なる法執行制度を持つ国からの移住者及び難民がいる状況に、とりわけ役立つ。

警察・地方自治体が積極的に情報共有を行い、積極的に連携することは、信頼関係の構築に貢献するほか、警察、地方自治体及びコミュニティの3者間の長期的な関係を良好にする。

3 地方自治体間の協力関係

社会的結束力に影響を与える問題は一定の地域にとどまる場合がある一方、自治体間の境界を超える場合も少なくない。したがって、地方自治体は、そのような問題に対応するために他の自治体とともに方針及びプログラムを策定し、協働で取り組まなければならない場合もある。

さらに、地方自治体は、社会的結束力を創出するための取組のアプローチ、財源及び成果を共有することによって、お互いの経験から学ぶことが可能である。

第4節 更なる展開

社会的結束力を効果的に創出するために、活動は地域に焦点を当てる必要がある。それらの活動は、コミュニティの具体的な要望に応じるように調整し、複数の利害関係者間の協力関係の構築を伴うべきである。

1 地方自治体の対応能力の向上

地域コミュニティに悪影響を与える困難な状況に対して、地方自治体が対応能力を持つ必要がある。困難な状況には、海外で発生するテロ攻撃等に関する事件、国内で特定の民族集団あるいは文化的集団が関わり注目を集める事件、地域コミュニティの人種差別事件等がある。

地方自治体は、コミュニティとの協力関係を利用し、緊急の事態には迅速に実行できる行動計画を策定する。この行動計画の中に、影響を受ける集団に対する具体的な対応を詳細に明記するほか、情報伝達手段及びメディアに対する応答についても規定する。行動計画には、国外、国内及び地域の情勢を常に把握し、出来事を反映させたものとし、必要な際には迅速かつ適切な対応が取れるように、行動計画を調整すべきである。

2 若者との連携・参加促進

多くの地方自治体は、若者の要望を理解し、コミュニティのメンバー及びリーダーとして育成し、参加させることを目的とする青少年連携促進戦略を策定している。一定の地方自治体には、関係組織の一部となる青少年諮問委員会がある。

3 バイスタンダー行為への支援

人種差別を許さないと発言する人々がいる一方、多くの人はそれを目撃したら積極的な行動を起こさない。地方自治体は、人種差別を目撃した際に安全かつ効果的に対応する方法を市民に伝達するため、人種差別を許さない地域コミュニティづくりに重要な役割を果たす。バイスタンダー（bystander：人種差別の場に居合わせた人）介入に関する研究では、人種差別に対して、積極的に介入するバイスタンダー行為は、職場や公共の場所といった具体的な場面において実施すべきと言われており、地方自治体は、人々の既存の知識及びスキルを生かし、バイスタンダー行為に対する支援を徹底して行うべきである。

4 メディアと情報伝達の展開

地方自治体は、地域コミュニティと連携する活動の一環として、的を絞った情報伝達戦略を展開する。新聞などの従来の手法に加えて、ウェブサイト、ソーシャルメディア、アプリ等を含む複数の媒体を用いて、様々なメッセージ発信方法を活用すべきである。発信するメッセージの内容は、文化多様性はコミュニティに恩恵をもたらすこと、人種差別は許されないこと、バイスタンダー行為の推奨等を含める。

第5節 評価及び情報共有

地方自治体は、初期の指標及び基準を基に実績だけでなく成果を評価すべきである。評価を行った地方自治体は、効果的な成果を生み出すプログラム及び活動に予算を割り当てることによって、公共的価値を最大限に引き出すことができる。社会的結束力の創出は長期的なプロセスであることから、進捗を継続的に観察するために、時間とともに変化するデータを収集し、まとめるべきである。

1 評価方法

評価を行うとは、取組の適切性、効果及び効率性を判断するために、データを活用するプロセスである。データ収集においては、基準の指標を設定するための「初期段階」、進捗を測るための「プロジェクト期間」、「プロジェクト終了」の各段階で情報源を収集する。情報源の例として、異文化に対する態度や人種差別の経験に関するコミュニティ調査、特定のコミュニティ又は組織が携わるグループインタビュー、主要な情報提供者であるコミュニティリーダーへのインタビュー等がある。

評価は、取組を実施する様々な段階で行われる。

(1) 計画段階

企画されている取組が適切であり、問題に対応することを確認する

(2) 協力関係を構築する段階

適切な人材及び組織が参加していることを確認する

(3) 新しい政策又はプログラムの実施中

スケジュールどおりに進み、中間目標が達成されていることを確認する

(4) 実施後

得られた教訓及び達成した成果を振り返る

2 成果の共有

評価は、今後の事業をどのように調整又は変更すれば良いかを示し、地方自治体の理解を深め、今後の対応力を向上させるために役に立つ。また、評価は、「一からやり直す」ことを避け、貴重な教訓として他団体と共有する有益なものとなり得る。

第4章 ケーススタディ

本稿では、前章で述べた地方自治体が行うべき社会的結束力向上へのプロセスを基に多様性が浸透したオーストラリア全国の地方自治体が行う特徴的な優良事例を紹介する。

第1節 準備段階

1 事例：VIC 州²⁶ダンデノン市

VIC 州機会均等・人権委員会（Victorian Equal Opportunity and Human Rights Commission）が公表した報告書（2008 Rights of Passage report）は、ダンデノン市に住むスーダン系オーストラリア人の若者の視点から同市が抱える人権及び社会的結束力に関する問題への理解を深めた。本報告書では、若者は公共の場所で安心感を抱くことが若者の社会的結束を深める点で重要であるとわかった。特に、スーダン系オーストラリア人の若者は、若者向けの公共の場所で自身が部外者であるとよく感じ、バス停や駅などの公共の場で人種差別を経験すると報告された。

同市は、報告書を踏まえ、若者の安全性の確保を目的に、コミュニティの安全性に関する諮問委員会（Community Safety Advisory Committee）を設置した。この委員会には、VIC 州警察、州政府、地元機関、公共交通機関、地域住民による見回り等を行う防犯組織、同市のメディア通信部及び若者サービス部が含まれている。月2回会議を開き、同市の「コミュニティ安全性計画（Community Safe Plan）」の策定²⁷及び進捗を管理している。

2 事例：VIC 州ベンディゴ市

ベンディゴ市は、オーストラリア人、イギリス人、アイルランド人の祖先を持つ住民の割合が VIC 州の他の地域に比べ高い。一方で、民族・宗教が多様であり、文化的景観が変化しつつある。この変化を受け入れる市民が多くいる一方で抵抗する者もいる。

2013 年 12 月、同市の工業地域にモスク建設に関する申請が提出された。コミュニティの一部から反対があり、数百の異議が提出され、その中にはスタッフ個人宛に脅迫メールもあった。同市は、建設提案に関する一般向けキャンペーンを開始し、警察、大企業、建設を提案した申請者と連携して地方自治体の市民サービス職員を対象とした研修や彼らの支援に焦点を当てた取り組みを実施した。

その後、同市は、モスク建設に反対した者に対して公的に異議を唱える立場にいたコミュニティリーダー及び企業と強力な関係を築いた。さらに、人権憲章（Human Rights Charter）を策定し、異宗教間の評議会を設置した。

また、ラトロブ大学は、モスク建設をめぐる論争について報告を受け、得られた経験を議論し、今後の取組を策定するために、実業界のリーダー、NGO、コミュニティ

²⁶ 以降、ニュー・サウス・ウェールズ州は NSW 州、ビクトリア州は VIC 州、クイーンズランド州は QLD 州、南オーストラリア州は SA 州、西オーストラリア州は WA 州、タスマニア州は TAS 州、北部準州は NT 準州、首都特別地域（キャンベラ）は ACT と表記する。

²⁷ City of Greater Dandenong (2015), City of Greater Dandenong Community Safety Plan 2015-22

団体、同市の CEO 及び市長と円卓会議を開催した。この集会は今後も継続し、社会的結束力と多様性をベンディゴ市の日常生活の中に定着させることを目的としたベンディゴ市文化的多様性戦略（Bendigo Cultural Diversity Strategy）を策定し、外部の関係集団という役目を果たし続ける。同市は、モスク建設の申請を 2014 年に承認した。しかしながら、現時点でビクトリア州の民事行政裁判所は、計画の問題をめぐるモスク建設開発に対する異議を審査している途中である。

3 事例：NSW 州ブラックタウン市

ブラックタウン市は、シドニー大都市圏において最大の面積を有する地方自治体であり、最も多様な地域の 1 つである。また、NSW 州において最も多数のアボリジニとトレス海峡諸島民の人口を抱え、人口の約 2.6% を占める。

同市は、アボリジニとトレス海峡諸島民のコミュニティと協議した上で、「関係」「尊重」「機会」「追跡と報告」という 4 つの主要な領域に焦点を当てた和解行動計画（Reconciliation Action Plan (RAP)）を策定した。「機会」という領域の一部として、自治体はアボリジニ雇用戦略（Aboriginal Employment Strategy）を策定し、2014 年後半に実行し始めた。

4 事例：VIC 州ウィットルシー市

ウィットルシー市は、2012 年アボリジニ雇用経路戦略及び行動計画（2012 Aboriginal Pathway Strategy and Action Plan）を策定した²⁸。この計画の主要な要素の一つは、アボリジニ文化を認識するための研修であった。

本研修は、アボリジニの職員を募集及び雇用することを目的とし、内部の職員を対象にしたアボリジニ特有の文化を学び、文化的能力とスキルを育成する研修を実施した。3.5 時間ずつ 2 回にわたり行われ、リーダー、管理者、監督者、人事担当者等を対象にし、約 150 人が研修を終えている。

5 事例：WA 州フリーマントル市

2009 年、新たに当選した市長と 5 人の市議会議員の年齢は、40 歳以下が大半であった²⁹。2010 年、市議会議員の 1 人が、フリーマントル市の指針となる雇用価値観を導入する提案を提出した。当時、全職員に占めるアボリジニの割合は、わずか 0.5% であったが、2015-2016 年の間に 4 % のアボリジニを雇用する目標を定めた。現在は、アボリジニの職員が全職員の 3.4% 以上を占めている。

また、フリーマントル市初の原住民雇用方針及び原住民雇用行動計画の策定

²⁸ City of Whittlesea(2012), Aboriginal Employment Pathways Strategy and Action Plan, <https://www.whittlesea.vic.gov.au/media/1107/aboriginal-employment-pathways-strategy.pdf>(accessed 2018-3-23)

²⁹ City of Fremantle (2014), Shared Work – the City of Fremantle's Indigenous Employment Story. Presentation by Councillor J. Wilson at the 4th Aboriginal and Torres Strait Islander Employment in Local Government Round Table, http://www.lgma.org.au/uploads/3/7/4/2/37423121/josh_wilson.pdf (accessed 2018-2-15)

(Indigenous Employment Policy and Indigenous Employment Action Plan) を行い、アボリジニを採用するための役職の有無を全組織にわたり確認したほか、アボリジニ雇用のための非常勤人事官 (Human Resources Officer) を任命した。また、2013-2014 年の間には、管理職を含む全職員を対象としたアボリジニ文化的認識に関する研修 (Aboriginal Cultural Awareness Training) を実施するほか、若者のアボリジニを対象とした教育訓練を行う同市の SMYL コミュニティサービス (SMYL Community Service)、ノートルダム大学 (Notre Dame University) 及びフリーマントル高等学校 (Freemantle Senior High School) とともにパートナーとして協働して事業を展開した。

6 事例：WA 州コーバーン市

コーバーン市は、過去の実績に基づいて、第2の 2013-2016 年和解行動計画 (Reconciliation Action Plan 2013-2016、以下 RAP) を策定した³⁰。この計画は、高齢者ととともにコミュニティ行事とプログラムを通して、主に雇用、健康、コミュニティサービス及び教育に焦点を当て、地域のコミュニティ関係の構築を目的としている。また、従来の土地所有者を承認する方針 (Acknowledgement of Traditional Owners Policy) を策定し、会議や行事の開始に行う儀式 (Welcome to Country) について言及している。これは、土地の本来の管理者たる先住民を認め、先住民の代表者が来客者を歓迎することを意味している。また、RAP 運営委員会の会議では、アボリジニと非アボリジニの代表者割合を半々にすることを取り決めた。さらに民間会社と共同でのアボリジニとの協議に関する実施要領やアボリジニを対象にしたサービスを提供する団体の一覧を作成した。

7 事例：NSW 州バサースト市

バサースト市のアボリジニ土地委員会 (Bathurst Aboriginal Land Council) は、市内に位置するマウント・パノラマと呼ばれる地域に「ワルー」という地名を追加するよう NSW 州地名委員会 (Geographic Names Board) に申請した³¹。パノラマ山は、年1回の自動車レースが行われるレースサーキットがあるほか、本来この土地に居住していたウィラジュリ先住民族にとって特別な意味を持っている地域でもある。

地方自治体が公的に支援したことによって申請がスムーズに進み、本来の土地所有者を承認することとなった。申請は、2015 年 4 月に NSW 州地名委員会によって許可された。

8 事例：WA 州ジェラルトン市

ジェラルトン市は、アボリジニ文化に対する意識を育成するプログラムを継続的に

³⁰ City of Cockburn (2014), Reconciliation in Action. Presentation by G. Bowman, Manager Human Services at the 4th Aboriginal and Torres Strait Islander Employment in Local Government Round Table, http://www.lgma.org.au/uploads/3/7/4/2/37423121/gail_bowman.pdf (accessed 2018-2-15)

³¹ Department of Finance and Services NSW government (2015), Dual Naming of Wahluu and Mount Panorama, <https://www.finance.nsw.gov.au/about-us/media-releases/dual-naming-wahluu-and-mount-panorama> (accessed 2018-2-15)

実施しており、早期に RAP を採用した地方自治体の 1 つである。同市は、成果を監視し報告する和解委員会（Reconciliation Committee）を設置し、RAP は年 1 回の監査を受ける。

同市は、土地の本来の管理者たる原住民を認め、原住民の代表者が来客者を歓迎することを目的とし、会議や行事の開始時に行う儀式に関する手引書（Welcome to Country Guide）を採用し、現在一般公開されている³²。この手引書は、歓迎儀式（Welcome to Country）のプロセスに対する理解を深めるように作成され、儀式を準備するに当たり、議員や地方自治体職員に詳細な情報を提供している。

9 事例：WA 州カタニングシャイアー市

カタニングシャイアー市は、WA 州において最も多様な文化が浸透する市の一つである。過去 30 年間にわたり、多くの移民と難民が雇用機会を得るためにこの地に移住しており、コミュニティサービスを提供する職員は様々な困難に直面してきた。

同市は、9 つの異なる地域コミュニティ集団から、青少年育成コーディネーター（Youth Development Coordinator）、美術館コーディネーター（Art Gallery Coordinator）、給与担当官（Payroll Officer）、娯楽センタースタッフ（Recreation Officer）、救護員（Life Guard）、公園を担当する職員（Park and Garden Crew）、道路工事と整備担当職員（Road Construction and Maintenance Crew）、森林警備員（Ranger Service）等の様々な役割を果たす複数の人材を雇用している³³。異文化の理解を向上させる有効な戦略の 1 つは、地域コミュニティに新たに加わったメンバーの中から雇用することである。様々な文化背景を持つ人々と日常的に接触する機会を提供することができ、計画された新しいサービスや行事について助言できる職員とすぐに協議できる。また、様々な文化背景を持つ職員を雇用することにより、地方自治体は基本的な翻訳サービスを提供できる。さらに、多様な文化背景を持つ職員が働く娯楽施設、水泳施設、美術館などの施設を訪れる際にそれぞれの地域コミュニティのメンバーはより歓迎されていると感じるという報告もある。

また、同市の青少年育成担当官（Youth Development Officer）は、コミュニティの若者と良い関係を築き、犯罪率を減少させ、精神及び健康の問題に対する意識を向上させることを目的とした複数のプログラムを実施した。地域の宗教指導者と強力な関係を築き、定期的に協議を実施する中で、地方自治体と自らのコミュニティ間の架け橋の役割を果たす。

³² City of City of Greater, Welcome to Country guide, <https://www.cgg.wa.gov.au/documents/739/welcome-to-country> (Accessed 2018-3-20)

³³ Government of Western Australia (2010), Implementing the Principles of Multiculturalism Locally: A planning guide for Western Australian local governments, p.22 https://www.omi.wa.gov.au/StatsInfoGuides/Documents/lga_guides/Implementing_the_principles_of_Multiculturalism_Locally.pdf (accessed 2018-3-23)

第2節 コミュニティの認知・連携

1 事例：SA州チャールズスタート市

チャールズスタート市は、人口約11万人であり、多様性のある地域として長い歴史がある。同市は、文化的多様性に関する方針（Cultural Diversity Policy）を策定したほか、ウェブサイト上には、地域の多様性を理解するための独自の人口統計マッピング（Cultural and Demographic mapping of the region's diversity）を民間会社に委託し作成した。

先住民アボリジニ及び彼らの文化に関する非常に詳細な情報を地方自治体のウェブサイト上に掲載するのは、チャールズスタート市がSA州において初めてであった。

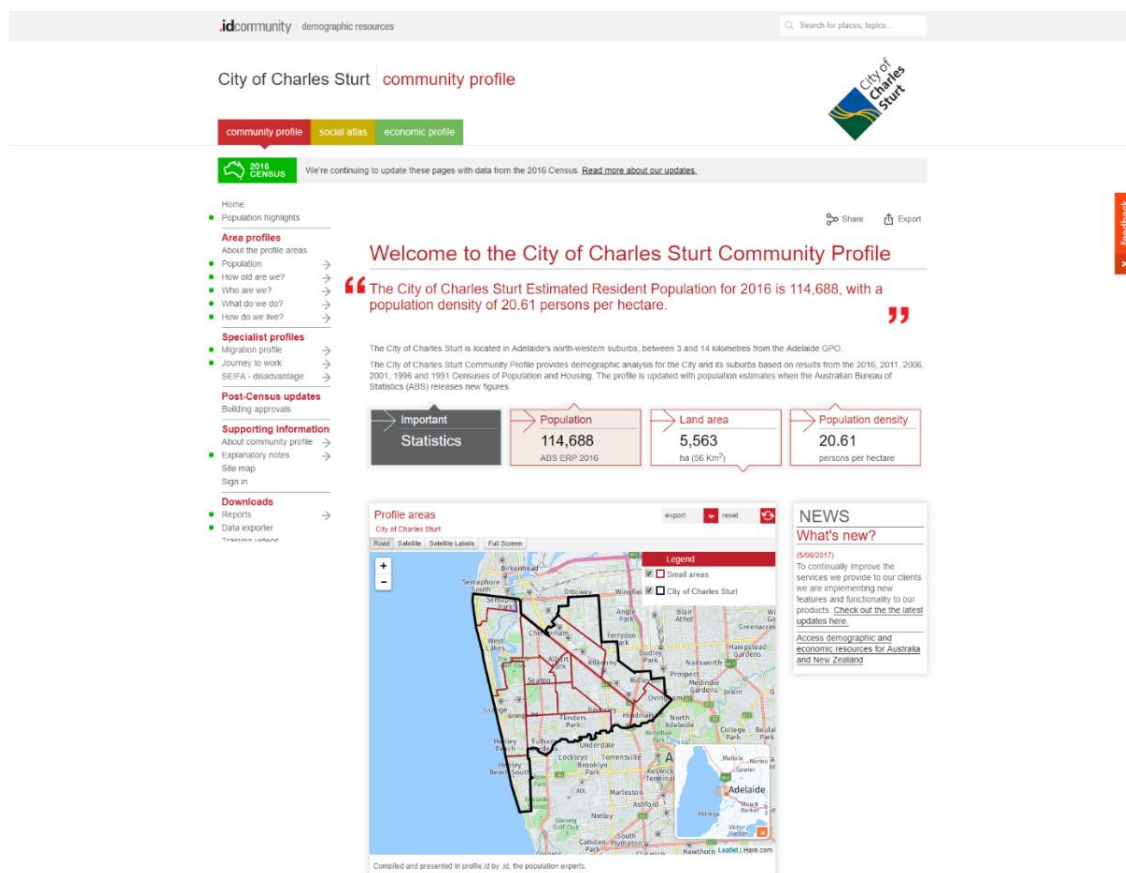


写真4-1 ウェブサイトの人口統計マッピング³⁴

2 事例：NSW州カンタベリー市

カンタベリー市は、面積約34km²、人口は約14万5,000人程度であるが、129ヶ国もの国から移民した人々が生活する非常に多様な文化背景を持ち、人口の半数近くは国外出生者である。そのうち、45%は英語が第一言語ではない国からの移民であり、

³⁴ City of Charles Sturt, City of Charles Community Profile, <https://profile.id.com.au/charles-sturt> (Accessed 2018-3-19)

64%は家庭で英語と異なる言語を使用している。

市民の英語能力は、シドニー大都市圏の他の行政区と比べて非常に低く、英語と異なる言語を話す人々のうち、15%が英語を使用する際に困難を感じている。英語のみを使用している割合はわずか30%であり、シドニー大都市圏の残りの行政区の割合である62%を大きく下回っている。これらの人々は、地方自治体、他の政府機関において、自らの要望を表現する場面で困難を感じ、行政が提供する情報、サービスを受け取る能力を有していない。

同市は、コミュニティにおける社会的弱者が自身の要望について発言できる適切な機会を設けることや、独立した提唱者からの支援を受ける機会を提供することを目的とするコミュニティサービス提唱方針（Advocacy in Community Service Policy）を策定した。

第3節 長期パートナーシップの形成

1 事例：NSW州オーバーン市

オーバーン市は、2004年に難民歓迎地域（Refugee Welcome Zone）となった。2007年から2012年の間に9,498人を受け入れ、NSW州の地方自治体の中では、人口当たりの人道的移民受入の割合が最も高かった。難民歓迎地域での活動は広範囲にわたっている。その中の一つの取組として、連邦・州政府機関及び研修・雇用支援機関と協力関係を構築することにより、難民の雇用を推進し、学習機会を提供している³⁵。

2 事例：VIC州ラトロブ市

ラトロブ市は、若者を対象とした将来へ向けてのステッププログラム（Steps to the Future Program）を連邦政府首相内閣省（Department of Prime Minister and Cabinet）³⁶と協働し実施した³⁷。このプログラムは、VIC州ギプスランド地域における特に若者のアボリジニに対する雇用機会の拡大を目的としており、組織の種類や業界分野を問わずに対応している。

このプログラムは、アボリジニの雇用、教育及び研修への参加を促進することを目的とする。つまり、アボリジニに働くための準備をさせ、企業には、アボリジニを雇用するための準備をさせ、企業が彼らを雇うことを可能にする。青少年にとって模範になる人材をコミュニティの中で育成する指導プロセスが含まれ、参加者が自身で選択したキャリアをたどることを可能にし、アボリジニの雇用及びキャリア開発を目指したプログラムである³⁸。

³⁵ Refugee Council of Australia (2013), Refugee Welcome Zones: Local councils building a culture of welcome for refugees, http://www.refugeecouncil.org.au/g/131219_RWZ.pdf(accessed 2018-3-23)

³⁶ 旧教育雇用関係省(Department of Education, Employment and Workplace Relations)

³⁷ Australian Government Department of Infrastructure and Regional Development (2014), National Awards for Local Government, http://regional.gov.au/local/awards/2014/files/NALG_winners_book_2014.pdf(accessed 2018-3-23)

³⁸ Latrobe City Council, Indigenous Employment, http://www.latrobe.vic.gov.au/Our_Community/Indigenous_Services/Indigenous_Employment(acces

3 事例：NSW 州シドニー市

シドニー市は、同市が実施する 2014・2015 年コミュニティサービス助成金プログラム（Community Services Grant Program 2014-2015）の一部として、亡命希望者センター（Asylum Seeker Seekers Centre）に助成金を提供した³⁹。このセンターは、雇用主と協力しながら亡命希望者の就職を支援し、専門的かつ無料の雇用マッチングサービスを提供する。

助成金を受けたセンターは、雇用の促進及び研修所を提供する市に雇用主の支援ネットワーク組織を設置した。同センターは、市に対し、定期的に進捗状況について、特に長期雇用の実績数に関して、報告する義務がある。この事例は、地方自治体がコミュニティ要望を最も良く満たす組織に資金を提供した事例である。

4 事例：VIC 州ウオドンガ市

ウオドンガ市は、VIC 州と NSW 州の境界線上にある主要な定住区域となっている。ここに新たに約 1,000 人の難民が居住しており、主な出身国は、ブータン、ネパール、南スーダン及びコンゴ民主共和国である。

同市は、新たな難民に対するオーストラリア法令についての意識向上及び自国法令との差異についての意識向上を図るため、VIC 州法務省（Department of Justice）及び社会サービス省（Community Service Department）と非公式な協力関係を構築している。

VIC 州政府、地方自治体および NGO が協働し、市外のサルグーナ地域にある「Men's Shed」において「メンズディ（Men's Day）」と呼ばれる行事を実施した。警察が 40 人以上のブータン人の男性と交流し、警察の役割やニューカマーの難民の間で問題となっている飲酒運転について、その危険性や規制の情報提供し、質疑応答セッションを実施した。また、ブータン人の男性コミュニティグループは、警察官や VIC 州法務省（Department of Justice representative）の代表者と会席ランチで情報交換した。

5 事例：NSW 州ウーロンゴン大学

NSW 州警察は、地域コミュニティが警察と協力することで、地域のコミュニティ能力を向上させ、地域の課題に対して地域独自の解決策を考案することを可能にする期待している。これらは、公共の安全性を確保し、犯罪への恐怖心を抑える効果を発揮し、共通の責任感をもたらすとしている。

ウーロンゴン大学では、留学生に対する犯罪が増加し、大学キャンパスにおける治安の危険性が増した。そこで、NSW 州警察は同大学で相談セッションを行い、犯罪を通報する手段や、キャンパスで身の安全を守る方法について学生に指導した。また、警

sed 2018-3-23)

³⁹ City of Sydney (2014), Community Services Grant Program, http://www.cityofsydney.nsw.gov.au/__data/assets/pdf_file/0003/208137/140721_CCC_ITE_M09.pdf (accessed 2018-3-23)

察は、安全性を強調するメッセージを発信した。

しかし、学生と大学警備員との話し合いで、それらのメッセージは明確でありながら、全く効果がないと分かった。その結果を踏まえ、警察は学生と相談しながらメッセージを作成し直し、大学のデザイン学部及びコミュニケーション学部と協力し再設定した。

このような協働的な取組は、最終的に様々な情報伝達手段を活用し、より焦点の当たった「コールミー (Call Me)」キャンペーンにつながった。可動式の道標、大学の掲示板、ポスター、コーヒー店やバーのランチョンマット、飲料のペットボトルやコーヒーカップホルダー等といった様々な情報伝達媒体を活用し、キャンペーンのメッセージを印字した。警察と大学は、同市を中心に、周辺のコーヒー店、警備会社等を含む主要な関係者と協力して実行計画を策定した。

この例のように、警察と連携を行うことで、犯罪の防止につながるほか、学生の犯罪に対する意識を向上させた。さらに、大学は警察と良好な信頼関係を構築することに成功している。



写真 4－2 大学 HP 上のコールミーキャンペーン動画の一部⁴⁰

6 事例：QLD 州ゴールド・コースト市

2012 年から 2015 年にかけて、QLD 州の 13 の地方自治体は、地方多文化協力関係プログラム (Local Area Multicultural Partnership、以下 LAMP) に基づき、QLD 州政府から毎年 4 万 2,000 ドルの資金を受け取った。このプログラムは、地方自治体が多文化主義の原理と実践を統合し、自らの地域における積極的な異文化理解への促進を目的とする。

ゴールド・コースト市の場合、LAMP の資金を活用し、安全かつ生活しやすい環境を整備することを目的とし、コミュニティ支部 (Safe and Liveable Communities

⁴⁰ University of Wollongong, Security,
<https://www.uow.edu.au/about/security/UOW117051.html>(Accessed 2018-3-20)

Branch) を立ち上げるとともに、プロジェクト担当官 (Project Officer) を雇用した。主要な取組として、文化的かつ言語的多様性事業 (Culturally And Linguistically Diverse、CALD) を実施し、コミュニティをより援助できるように地方自治体職員を対象にした内部資料の作成を行ったほか、包摂的かつ調和したまちづくりを促進するための多文化行事、祭り等への参加を市民に促した。

第4節 更なる展開

1 事例：QLD 州トゥーンバ市

トゥーンバ市は、約 59% の住民が多様な背景を持ち、10.4% の住民が国外出生者である。同市は、ニューカマーの女性とその家族を支援する女性難民計画 (Women at Risk Refugee Scheme) を試験的に実施するために選定された QLD 州の地域の一つであり、2013 年に難民受入地域 (Refugee Welcome Zone) となった⁴¹。難民を受け入れるための具体的な取組として、非英語圏の背景を持つ人々のためのトゥーンバ図書館における非公式の英会話レッスンを実施している。また、サザンクイーンズランド大学 (University of Southern Queensland)、サザンクイーンズランド専門学 (Southern Queensland Institute of TAFE)、トゥーンバ難民及び移民定住サービスセンター (Toowoomba Refugee and Migrant Settlement) において公式授業を提供している。

2 事例：NSW 州オーバーン市

オーバーン市は、シドニー都市圏において最も多様性のある地域の一つであり、124 ヶ国以上の出身者で構成され、67 以上の言語が使用されている。オーバーン市は、シドニー近辺に来豪した新規移民者及び難民がまず居住を考える地域といわれている。

同市は、活気に満ちたコミュニティ組織と高いボランティア参加率を誇る。170 以上のコミュニティ組織が存在し、そのうち 75% は一定の財源がない状況でありながらボランティアによって運営されている。多くの組織は、特定のグループの要望に対応するため、規模の小さい移民及び難民の新規コミュニティグループによって運営されている。

同市は、地域のコミュニティ組織の能力を向上させるために、様々な研修プログラム、情報交換セッション、ワークショップを提供している。例として、「管理委員会員の役割」、「財務管理」、「衝突の解消方法」、「助成金申請書類の作成方法」、「提唱活動」に関する研修などがある。また、組織や団体を対象にした比較的低価格で提供されている一般損害賠償責任保険へ加入することを支援している。さらに、コミュニティ団体の運営方法に関する手引きが 6 ヶ国語で作成され、NSW 州のコミュニティ組織が活動を企画し、運営するために役立つ情報が記載されている。組織はより自立し、かつ管理状態も改善されたと報告された。

⁴¹ Refugee Council of Australia (2013), Refugee Welcome Zones: Local councils building a culture of welcome for refugees Zone, http://www.refugeecouncil.org.au/g/131219_RWZ.pdf (Accessed 2018-3-15)

3 事例：SA 州地方自治体協会プログラム

SA 州地方自治体協会（Local Government Association of South Australia）⁴²は、多様な背景を持つ市民が地方自治体の選挙で立候補者として登録するように促すプログラムを開始した⁴³。このプログラムは、選挙に関する情報提供を行い、人々が議員として地域活動に従事することを奨励するものであり、地方自治体の議員は、地域コミュニティのリーダーシップとして大きな役割を果たしていると提唱した。多様な文化背景を持つ幅広い年齢層の市民は、地方自治体に新鮮な見解と新しいアイデアをもたらし、意思決定に対して更なる責任を果たすことに貢献すると提案している。

4 事例：NSW 州フェアフィールド市

フェアフィールド市は若者の割合が高く、その中の多くはベトナム及び中国の祖先を持つ。同市は、連邦政府の「社会的包摂指針（Federal Government Social Inclusion Agenda）」を基に、「フェアフィールド市の若者対象の戦略 2013-2017 年」を策定した⁴⁴。指針の戦略には、「帰属意識及び参加」、「やることがあり、行く場所がある」、「安全性、健康衛生及び幸福」、「教育、研修及び雇用」、「協力関係」が主要な優先分野として位置付けられている。多数派の文化背景を持つ人々、アボリジニ又はトレス海峡諸島民、移民である親や祖父母の子供であること等に関係なく、全員の若者にとって自らのコミュニティと繋がっていることを感じてもらうことを目的としている。地方自治体は、スポーツ、レクリエーション及び文化プログラムを通じて若者と連携し、相互理解や人種差別の防止を促進させる必要があるとしている。

5 事例：NSW 州パラマタ市

2012 年に始まった「ワンパラマタ（One Parramatta）プロジェクト」は、12 ヶ月にわたり、「多様性及び社会的団結力プログラム（Diversity and Social Cohesion Program）」を通じて連邦政府移民市民権省（Department of Immigration and Citizenship）からの支援及び複数の民間企業からのスポンサーを受け開始した⁴⁵。このプロジェクトは、主に市周辺で働く 18 歳から 25 歳の男性が対象であり、人種差別を目撃した際にどのように声を上げれば良いかについて情報提供し、様々な人種、民族背景、文化を持つ人々に対する自らの言動を振り返らせることを目的とした。

⁴² SA 州地方自治体協会は、州内の地方自治体及びその関係者等で構成され、地方自治に関する施策や活動状況に関する情報交換を行うなかで、地方自治体が抱える様々な課題の解決に向け、積極的に支援、提案等を行っている。また、政策立案におけるアドバイス、幅広いサービスの提供、州内の自治体間のネットワーク強化に努めるほか必要に応じて連邦政府及び州政府等の関係機関への提言を行っている。

⁴³ Local Government Association of South Australia (2014), Multicultural South Australians speak up: Information for candidates in the council elections November 2014.
up,
http://www.lga.sa.gov.au/webdata/resources/files/2014_LGE_Cover_infoSheets_MultiCult_Nominate_190814.pdf(Accessed 2018-3-21)

⁴⁴ Fairfield City Council (2013), Strategy for Young People in Fairfield City 2013-2017.

⁴⁵ All Together Now (2013), The One Parramatta Project – Erasing Racism in Parramatta

プロジェクトで使用する映像は、同市街の人々の映像、現地メディアの取材、そして調和の日（Harmony Day）と同時に開催された行事を素材として使用した。映像は、12ヶ月にわたって映画館で上映され、後に映像の効果を評価するためにアンケート調査を実施した。「映像を見た後に人種差別をより良く理解できるようになったか」という質問に対し、「理解できる」又は「よく理解できる」と回答した人が79%を占めていると分かった。このプロジェクトから学んだ教訓として、人々は自らの過去の言動を振り返らせると変化が起き、企業及び組織と協力関係を構築することでメッセージの到達範囲を広げることができる。また、人々は、人種差別を目撃した際に何をすれば良いかについての直接的かつ具体的な情報を求めており、キャンペーンを、人種差別事件が発生しやすい地元の行事と統合することも有効的であると報告されている。

6 事例：WA州ジェラルトン市

全国のチャリティ組織が実施する夜間バスケットボールプログラム（Midnight Basketball）は、8週間にわたって全国で実施され、同市では100人以上の若者が参加した。プログラムは、危険な状態にある青少年に好意的な状況を生み出すこと及び社会的結束に焦点を当てる。市の第1回目のプログラムに参加した者の約93%がアボリジニであり、第2回目は約83%であった。食事を取り、生活スキルを学ぶワークショップを実施した後、参加者はチーム精神と仲間意識を育成するバスケットボールの試合を楽しんだ。

このプログラムは、約40人のボランティアを要したほか、若者を支援する人材であるユースワーカー（Youth Worker）の育成にも成功した。さらに、若者の間に自尊心及びコミュニティ意識を生み出すことに成功し、ボランティア達は、自分たちが居住している地域の若者がどんな課題に直面しているかについての理解を深めた。



写真4-3 夜間バスケットプログラムの様子⁴⁶

⁴⁶ City of Geraldton, Welcome to Midnight Basketball Geraldton, <https://www.midnightbasketball.org.au/geraldton> (accessed 2018-3-23)

7 事例：VIC 州ダレビン市

ダレビン市は、反人種差別戦略 2012-2015 年（Anti-Racism Strategy）を策定し、その後、「人種差別にノーと言いましょう（Say No to Racism）」プロジェクトを開始した。このプロジェクトは、バイスタンダー（人種差別の場面に居合わせた人）の役割を認識するとともに、積極的に人種差別に対応することを目的とする。手引き及び DVD を含む研修パッケージ資料を作成し、人種差別を目撃した際に積極的に行動をとることを促した。また、人種差別が与える影響についての認識及び共感を高めようとする狙いもあった。

8 事例：VIC 州ベンディゴ市

ベンディゴ市は、2014 年 7 月にオーストラリア人権委員会（Australian Human Rights Commission）が主導で行う「人種差別ストップ（Racism: It Stops With Me）」キャンペーンの正式なサポーターとなった。住民が全国キャンペーンに対する支持を誓約する機会を設けるため、ショッピングモールにおいて大規模なイベントを開催した。市長も出席し、演説を行うとともに、公式にキャンペーンを支持することを誓約した。

開始式終了後から同市はソーシャルメディア・キャンペーンを開始した。キャンペーンの内容として、一般市民、教育機関、スポーツ団体、地元の政治家、企業等は、サポートとして誓約する瞬間を写真に収め、ツイッターでハッシュタグ「#itstopswithmebendigo」と共に投稿するよう促した。ベンディゴ銀行（Bendigo Bank）では、250 人の従業員に看板を作成させ、誓約する瞬間を写真に収め、ツイッターに投稿した。



写真 4 - 4 投稿写真の例⁴⁷

⁴⁷ Australian Human Rights Commission, Local government, <https://itstopswithme.humanrights.gov.au/local-government> (Accessed 2018-3-15)

9 事例：VIC 州ダンデノン市

オーストラリア人権委員会（Australian Human Rights Commission）が 2012 年から 3 年間にわたり実施した「全国反人種差別キャンペーン（National Get Up. Speak Out）」の一部として、同市は様々な情報伝達手段を活用し人種差別に関するメッセージを発信した。

（1）ウェブサイト

キャンペーンに関する情報や同市の全国反人種差別戦略（National Anti-Racism Strategy）を支援するためのリンクが含まれたウェブサイトを作成した。さらに、人種差別を見た際に立ち上がって声を上げる（Get Up. Speak Out）ことを可能にするための情報を提供した。

（2）コミュニティ体験談

地元コミュニティメンバーは、人種差別について話し合うことの重要性や差別を目撃した際に起こす建設的な行動を強調する自身の体験談を公表した。体験談は、はがき、ポスター、旗、小冊子やホームページ上でも掲載され、4 万 7,000 人以上の購読者を誇る地元新聞（Dandenong Leader）と協働で出版された。また、いくつかの体験談は、コミュニティで実際に使用される多言語で翻訳された。

（3）ドキュメンタリーシリーズ

出版されたコミュニティの体験談に基づいて、5 つのミニ・ドキュメンタリー動画が製作され、市内にある全ての市民センターやテレビ番組でも放映された。また、メルボルンの中心街にあるフェデレーションスクエア（Federation Square）及び各地の学校で上映された。さらに、映画祭にも提出され、ユーチューブにもアップロードされた。

これらのドキュメンタリーの中では、異なるコミュニティ層やマオリ系、アフガニスタン系、アボリジニ系、スーダン系など多様な背景を持つ市民は、それぞれ全く異なる形で差別を経験していると明らかにされた。

（4）地元新聞からの支援

同市は、キャンペーンの重要な支援団体となった地元新聞と協働し、人種差別を排除する取組について社説を掲載した。コミュニティ内の知名度の高いメンバーが自らの体験談とともに、キャンペーンへの支援を表明している記事を掲載した。

さらにキャンペーンによって、自治体職員の人種差別に対する意識を高めることに成功している。同市は、地域コミュニティと対話する際の枠組を整備し、人種差別に関する問題に対して積極的な対応を行うように、自治体職員に権限を与えた。現在この能力向上の取組は、新入職員対象の入門研修の一部となっている。

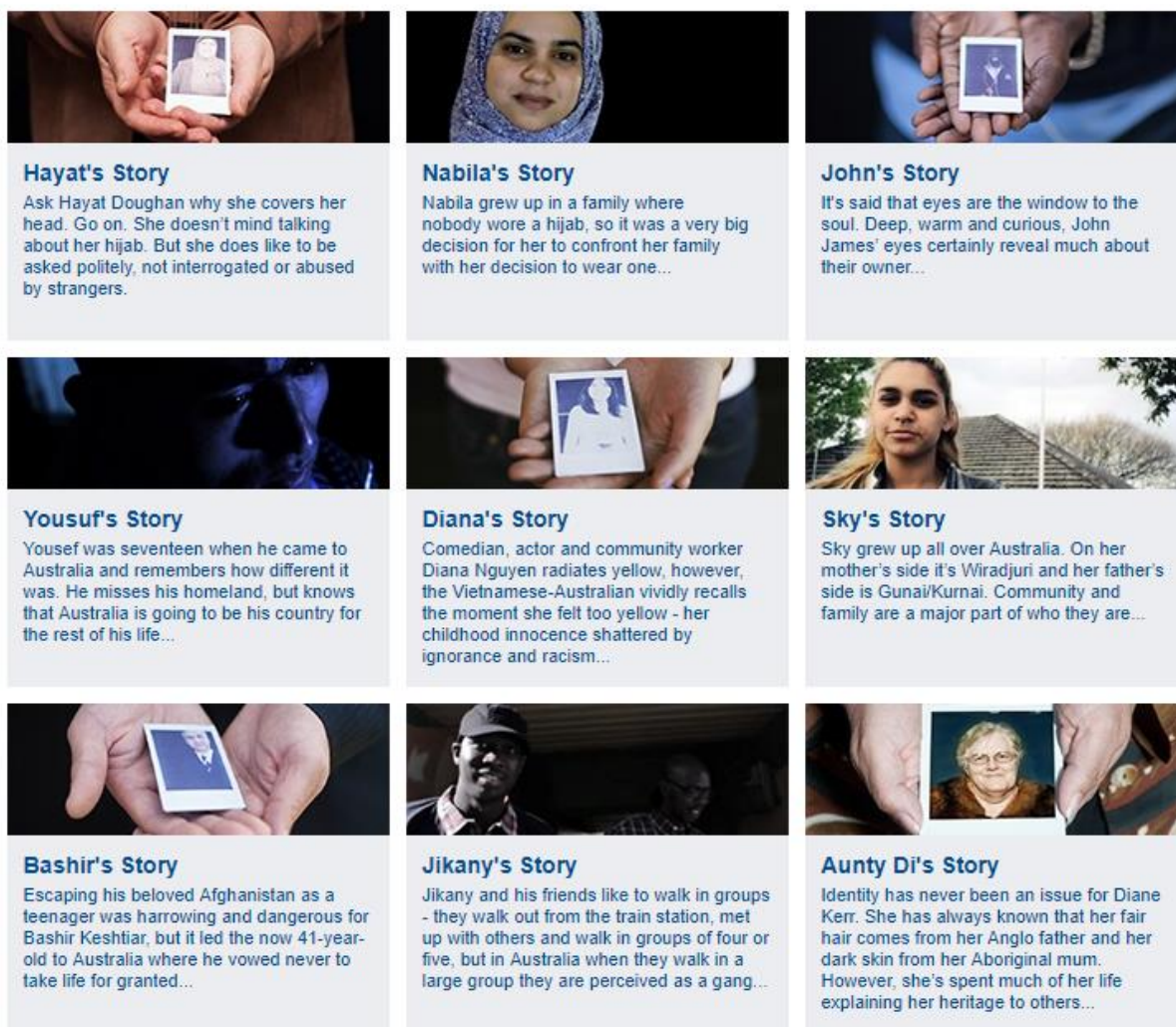


写真 4 - 5 ホームページ上の体験談⁴⁸



写真 4 - 6 キャンペーン冊子に掲載された体験談の一部⁴⁹

⁴⁸ City of Greater Dandenong, Racism. Get Up. Speak Out. Project, <http://www.greaterdandenong.com/section/25225/racism-get-up-speak-out> (accessed 2018-3-15)

⁴⁹ City of Greater Dandenong, Speaking Out CAN Make a Difference, <http://www.greaterdandenong.com/document/27036/racism-get-up-speak-out-hayat-s-story> (accessed 2018-3-15)

10 事例：VIC 州ウィットルシー市

ウィットルシー市は、ビクトリア健康増進財団（Victorian Health Promotion Foundation）が実施する多様性を受け入れる地域社会（Localities Embracing and Accepting Diversity : LEAD）プロジェクトの一部である「人種を問わずに見る（See Beyond Race）」キャンペーンを開始した⁵⁰。このプロジェクトは、5人の地元住民の職業、趣味、家庭生活に関する情報を市民に提供することによって、先入観及び固定概念を壊すことを目的とする。このソーシャルマーケティングキャンペーンは、ほとんどの住民が多様なコミュニティに住んでいることを好意的に感じているにもかかわらず、先入観を持った態度が依然として残っていると示した研究を基に開始された。「人種を問わずに見る」の宣伝用資料及び情報は、企業、学校、子育て支援施設、スポーツクラブ、図書館等において配布された。



写真 4－7 宣伝用資料の一部⁵¹

第 5 節 評価及び情報共有

1 事例：SA 州スターリング市

スターリング市は、2006 年から 2009 年にかけて「CALD 青少年スポーツ・娯楽プロジェクト（CALD Youth Sport and Recreation Project）」を実施した。このプロジェクトは、特にアフリカ及びアボリジニの文化背景を持つ若者に、集団スポーツ、娯楽、レジャー活動に参加させ地域の社会的結束力を高めることを目的とした。同市が運営する娯楽センターを拠点とし、専任の特別プロジェクト担当官（Special Project Officer）が対応を行った。また、SA 州スポーツ・レクリエーション省（Department of Sport and Recreation）、SA 州政府地方自治・スポーツ文化産業省多文化局（Department of Sport and Cultural Industry, Office of Multicultural Interests）及び同市が、その人件費を負担した。

2018-3-15)

⁵⁰ Victorian Health Promotion Foundation (VicHealth) , See Beyond Race, <https://www.vichealth.vic.gov.au/programs-and-projects/see-beyond-race> (accessed 2018-3-15)

⁵¹ City of Whittlesea, See Beyond Race: social marketing campaign, <https://www.pria.com.au/documents/item/5884> (accessed 2018-3-15)

このプロジェクトは、エディス・コワン大学の社会研究センター（Social Justice Research Centre）によってプログラムの成果が評価された。評価を行うため、スポーツクラブを対象にしたアンケート調査、政府機関、NGO 等の主要な関係者とのインタビュー等を基にしたデータがプログラム開始時から収集された。また、プロジェクトへの出席率及び参加率の記録プロセスの監査プロジェクトも実施し、その間においてもコミュニティリーダーやセンターを利用するグループへのインタビューからデータを収集した。

この評価の結果、芸術、スポーツ、雇用、英語に関するプログラムや、食や音楽に関連するコミュニティ行事や活動が人々をつなげるための手段として最も効果的であるとわかった。また、多くの集団の間の緊張は、相互の理解不足や無知から生じており、特に、新規の移民及び難民を対象にしたアボリジニの文化と歴史に関する更なる教育と意識向上が必要であると確認された。しかし、長期的な資金を確保に関する問題や、特に女性の参加率の低さ、言葉の壁等の問題も指摘された。

おわりに

本稿では、多文化主義国家オーストラリアにおける地方自治体の地域コミュニティの社会的結束力を高める取組について、優良事例を交えながら紹介したものである。

オーストラリアの地方自治体については、当事務所で刊行している「オーストラリア及びニュージーランドの地方自治」にもあるとおり、我が国の市町村に比べて、担当事務の範囲が狭いことに特徴がある。例えば、公立の小中学校は全て州立で所在する地方自治体は関与しない、地方自治体への住民登録制度がない、福祉給付についても多くは連邦又は州において行われる、税源も固定資産税に限られて所得課税は行われないなど、我が国の市町村の中心的事務といえる事務分野が、いずれも当地での自治体の事務となっていない。また、これに応じて、地方自治体の機構・人員も我が国の市町村に比べて小規模で簡素なものとなっている。

このような中であっても、オーストラリア行政・社会の最重要課題の一つである移民・難民等のニューカマーの受入、定住支援は、自治体行政においても最重要とされている。自治体は、事務権限、財源、人員が限られていても、住民・コミュニティに最も近い行政体として、その特性を生かして行政サービスを行っている。紹介した各事例にもあるとおり、自治体自らがコミュニティに関与していく、連邦、州の各機関と協働して課題に対処していく、また、当地で盛んなボランティア、NGO 組織との関係を深めるなど、多様な手法を通じて、限界がある中で懸命に取り組んでいる。

我が国においても、近年ニューカマーへの支援は大きな課題となりつつある。我が国の市町村の多様で幅広い行政事務の範囲を踏まえて地域それぞれの課題にどう対応できるのか、多文化主義政策の先進地であるオーストラリアにおける取組事例を参照しながら、今後の政策形成の参考となれば幸いである。

(一財) 自治体国際化協会シドニー事務所所長補佐

岡元 里奈

(参考資料 1)

全豪地方自治研究センターの概要

全豪地方自治研究センター (ACELG) は、オーストラリア全国の地方自治体が行う新たな政策や優良施策を紹介し、情報を共有及び活用を促進することを目的として、オーストラリア連邦政府の 800 万ドルの資金援助を受け 2009 年に設立された。このセンターの事業自体は、2015 年末に終了しているが、地方自治体の専門性とスキルを高め、よりレベルの高い情報に基づいた政策論議を展開することを可能にするため、強い責任と専門性を持ち合わせ、大学の特別な共同組織として位置付けられている。シドニー工科大学を拠点とし、同大学地方自治センター、キャンベラ大学、オーストラリア・ニュージーランド政府学校、オーストラリア地方自治体専門機関、公共事業エンジニアリング・オーストラリア研究所からの援助も得ている。さらにオーストラリア国立大学、チャールズ・ダーウィン大学、エディス・コーワン大学からも専門分野における情報提供の支援を受け、センターの全国的な活動範囲を拡大するため、プログラムパートナーとして連携して活動を展開した。

6 年半における事業展開の中で、全豪地方自治研究センターはオーストラリアの地方自治体に大きな影響を与えたとされている。地方自治体の幅広い活動と事業を紹介した 100 を超える独自の研究レポートとオンラインリソースを作成し、これらの出版物の多くには、実践的なガイド、ツール、テンプレートが含まれており、オーストラリアの地方自治体は、日常業務においてこれらの研究成果を活用している。また、学識者からの注目も集め、国内及び国外からも、書籍、雑誌記事、教育方針、会議の議事録に多くの引用がなされている。

ACELG が主催及び運営する多くの会合、討論、研究シンポジウム、ワークショップ等によって様々な議論が交わされ、それを基に研究成果は作成されている。議論する場を提供することにより、オーストラリア各地の様々な地方自治体関係者が繋がり合うことを可能しているほか、経験や優良施策を互いに共有し、最新の地方自治体の研究と政策論議について情報を得ることができるといった効果も期待された。有益な研究成果は、地方自治体の政策をより有意義なものとし、地方自治体を持つ能力や事業の持続的な改善をもたらしたほか、国内外の政策や学識者の論文から地方自治体の認知度を高めている。